

教育委員会（ 8月 ）会議録						
招集年月日	令和 3年 8月27日（金）					
招集の場所	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 学習室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和 3年 8月27日（金）午後 2時00分				
	閉会	令和 3年 8月27日（水）午後 4時18分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	平林 豊	委員	伊藤公一	委員	田口令子
	教育長職務代理者	幅下 守	委員	西澤みどり		
事務局	教育課長	横川辰彦	子育て支援課長	下川浩毅	スポーツ事業課	松澤宏和
	公民館長	横川秀明	教育課長補佐 兼給食保健係長	堤 則昭	教育係長	中村由加
	子育て支援係長	松澤拓哉				

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和3年7月定例会の会議録について

異議はなく承認された。

3 報告

○教育長

8月5日にNAGANO国際音楽祭が開催され、210人の参加があった。

6・7日と信州の伝統芸能フェスティバルが、ウイング21で開催された。白馬村からは八方太鼓・尾花踊り・塩の道太鼓・浦安の舞が披露された。

12日に、東京パラリンピック聖火の採火を、青鬼お善鬼の館で行った。村の無形文化財である「火揉みの神事」により起こした火を含め、10圏域それぞれで採火・聖火ビジットした火を、長野県の火として東京都に送り出す「集火・出立式」が16日に行われている。

同日、大切な命と暮らしを守るために、長野県町村会をはじめ17団体による新型コロナ「デルタ株」と闘う県民共同宣言が発出されている。

20日に、新型コロナウイルス感染症白馬村対策本部会議が開催され、今後の対応について情報共有を図った。

同日、長野県は、危機的局面を乗り越えるために医療非常事態を宣言し、あわせて、全圏域へ感染警戒レベル5「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出した。

9月20日までを「命を守る1か月」とし、確保病床使用率の40%以下への引き下げを目標にしている。

現在のところ、本村では小学生3人・中学生2人、全てが家庭内感染であると思われる。

ワクチンの接種状況であるが、教職員は約9割が接種済で、12歳以上の児童生徒については、9月の予約を含め約5割という状況である。

白馬村の接種率は、8月23日現在で1回目65.7%、2回目46.6%となっている。

○教育課長報告

南北小学校は18日から、中学は20日から2学期が始まった。夏休み期間中に家族の感染による濃厚接触者や家庭内感染者が出たが、休み中ということで、児童生徒への拡大はないと判断し、通常どおり学校は始まっている。白馬中では、体調不良やコロナウイルスに不安がある家庭で希望する者にはオンライン授業を行う

こととしている。なお、各学校とも保護者に感染者が出たことや関係機関へ確認のうえ学校を始めていることは絆メールで情報を流しているが、村長宛の匿名メール、保護者から匿名の問い合わせがそれぞれ 1 件あった。また、コロナウイルス感染症が心配なため欠席している児童生徒は北小で 3～6 名、中学校はオンライン希望が 17 名とのことで、すべてがコロナウイルスに不安をもつ家庭ではない。

新型コロナウイルス感染症関連の事例は資料をご覧いただきたい。本日、濃厚接触者になった児童が北小学校で 1 名いる。なお、濃厚接触者が出た場合の今後の対応については、その他の項でご意見をいただく。

スクールバスの運行について、児童に感染者が出たことや長野県感染警戒レベルが 5 になったことなどで、18 日から運行を予定していたスクールバスの運行は延期している。感染警戒レベルが 4 以下に下がって、児童への感染が見られない状況になってから運行を開始したいと考えている。

8 月 24 日の午前 6 時 45 分ごろに飯田地区でクマの出没があった。農業散布のラジコンヘリに驚き国道側に逃げ、白嶺横の森林に逃げ込んだもの。下校時には猟友会、警察、農政課、教育委員会でパトロールを行った。なお、村の防災放送システムが更新され、音声とメール等が一斉配信されることになったため、クマの出没情報はそちらに一本化していきたい。保護者にはすでに 3 回にわたり案内を出しているため、今後絆メールについては補足情報等の配信にする計画である。

○子育て支援課長報告

新型コロナウイルス拡大に伴う対応について、村内での拡大、長野県下レベル 5 への引き上げにより、支援ルームの自由利用、保育園の縦割りでの活動、ホップ・ステップ等の療育事業を当面、休止している。

また、9 月 2 日開催の就学支援委員会については、Zoom で行うこととした。

国の給付金事業である「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外)」、児童 1 人あたり 5 万円の給付については、8 月 20 日現在で、児童数 157 人、7,850,000 円を給付済み。令和 3 年 1 月 1 日以降収入が急変し、住民税非課税相当になった方も対象となるため、9 月上旬に対象となる児童がいる世帯に案内通知を出す。

○生涯学習スポーツ課長報告

新型コロナウイルス感染症対策による施設の利用について、現在、長野県の感染レベルが全県 5 のため、村内の行政関係のスポーツ施設の利用は中止となっている。ウイング 21 を始め南北トレセン、プール等の施設で利用を中止しており、9 月 20 日頃まで貸し出ししない予定である。ジャンプ競技場とスノーハープについては、一般の利用は中止しているが、ナショナルトレーニングセンターの指定を受けており、北京オリンピックの開催も迫っているため、SAJ 及び県との協議のうえ SAJ 指定選手のみトレーニングを行っている。

また、村図書館については、コロナウイルス対策をしながら本の貸出しのみを行い、閲覧は行っていない。

イベントの開催については、8 月に入りスポーツ協会関係の大会であるゴルフ選手権、陸上選手権は開催延期または中止の予定である。9 月 11 日、12 日、19 日に開催予定のスキークラブの記録会も延期または中止の予定である。

B&G 体育館の手直し工事について、夏休みの期間に約 2 週間かけて行い完了している。天井全体にわたって剥がれ落ちる箇所の落としと吹き付けを行った。

○公民館長報告

8 月 2 日(月)に有害環境パトロールを実施し、村内コンビニ、スーパー、飲食店等を巡視した。社会教育委員や小中高の PTA、生徒指導教諭や白馬交番所長ら 18 名が参加した。大きな問題はなかったが、一部のコンビニで深夜に都会から来た若者が遊んでいるという情報があった。

3 日に子ども育成会の夏休み中の行事を実施した。例年だとキャンプであるが、コロナの影響から昨年に引き続き大町市のエネルギー博物館と大町ダムの見学を行った。小学生高学年対象で 15 名の参加があった。

6 日・7 日に信州の伝統文化フェスティバルが開催された。入場者数は 6 日 160 名、7 日 140 名、県内から 9 団体が出演した。村内からは「塩の道太鼓・切久保神社尾花踊り・八方太鼓・飯田神明社浦安の舞」の 4 団体が出演した。

8月15日に開催予定の成人式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年3月20日に延期した。大北地区すべての成人式が延期または中止となった。

[教育長職務代理者]

コロナウイルス感染症の事例で、濃厚接触者や感染者の出席停止期間というのは、誰が判断するのか。

[教育課長]

保健所の判断。

[委員]

スポーツ施設の貸し出し停止について、9月20日までは行わないということは決定か。

[生涯学習スポーツ課長]

20日まで貸し出しはしないことで決定しているが、現在、ホームページには9月20日までという記載はしていない。レベルが下がれば期間を見直すこともあるので、状況を見ながら判断していきたい。

[委員]

B&Gプールの当初の終了予定は9月19日であるので、そのまま終了で良いか。教室は児童生徒が多いことから感染拡大防止のために先にやめる判断をした。教室をやらないのにプールを開けておくのは利用者の頻度から言えば良くないので来週から閉める方向でいる。

[生涯学習スポーツ課長]

それで良いと思う。

[委員]

接触者でPCR検査をしない者がいるが良いのか。

[教育課長]

接触者の検査は任意であり、行動制限も受けないことから、検査をしなかったと思われる。

[委員]

コロナ感染者等がこれ以上増えた場合における学級閉鎖や臨時休校等のガイドラインというのは示されているのか。

[教育課長]

そのことについては、後ほど「その他」のところで説明する。

4 議事

○承認第14号 区域外就学について

- ・区域外就学申請者の承諾について、教育課長が資料に基づき説明した。
- ・全員賛成で承認された。

○議案第49号 令和3年度白馬村準用保護者の認定について

- ・教育課長が資料に基づき説明した。税申告の遅れ等で未審査となっていた1世帯について、書類が整ったので審査し今回認定するもの。
- ・全員賛成で可決された。

○議案第50号 令和3年度一般会計第3号補正予算(教育関係)に対する意見について

- ・子育て支援係長、教育係長、生涯学習スポーツ課長が、それぞれに主管課の補正予算について、資料に基づき説明した。(人事異動による給与等の補正や支出科目の更正等)

[委員]

教育課の会計年度任用職員人件費のフルタイムからパートへの組み換えは、4月の時点でフルタイム契約していた講師を途中からパートタイムに変えたということか。

[教育課長]

2月の時点でフルタイムからパートタイムに変えていたが、当初予算の編成に間に合わなかったため、今回の補正で組み替えている。パートタイムの場合、8月と1月に勤務日でない日を設けている。

[委員]

組み換えは経費節減のためか。

[教育課長]

財政的な事情による。

[委員]

7 ページの保健体育一般事業の事業概要にあるスキークラブへの事業委託料だが、色々なスポーツが盛んになってきている中で、スキーだけに村がお金をかけているように思われないか。

[生涯学習スポーツ課長]

今回の補正に挙げていないが、このスキークラブの委託料は、冬のスキー体験に関する委託料である。それとは別にスノーハーブの管理委託を任せていることから委託料を支出している。

[教育長]

スキークラブへの支出にスキー選手育成事業がある。それ故、なぜスキーだけにお金をかけるのかという意見もあると思う。他のスポーツも含めて選手育成をどうするかというのがこれからの課題である。

・全員賛成で可決された。

○議案第 51 号通級指導教室への通級許可について

通級指導教室への通級の要望があったため、子育て支援係長が資料に基づき説明し許可を求めた。

・全員賛成で可決された。

○議案第 52 号 白馬村図書館施設検討委員会設置要綱の一部改正について

生涯学習スポーツ課長が資料に基づき説明した。現在ある白馬村図書館施設検討委員会を、図書館だけでなく子育て支援センター等も含めた複合施設とする計画があることから、図書館だけの検討委員会設置要綱を名称から変えて、複合施設等の文言を加える。また、主な改正として、これまでの委員会は教育委員会の諮問によるものであったが、新しい委員会は教育委員会からの諮問にはよらず調査検討を行うものとし、従来の委員のメンバーに福祉関係者や多文化共生関係者、中学校生や高校生も加えることとしている。

[委員]

検討した結果の扱いは最終的にどうなるか。

[生涯学習スポーツ課長]

生涯学習スポーツ課でまとめて、基本計画の見直しに反映していく。

[教育長職務代理者]

委員会で検討していることを適宜村民に流すとか、そういう場の積み重ねで周知を図るのか。

[生涯学習スポーツ課長]

それも考えられる。答申という形で結果をいただくのではなく、色々な意見を出してもらいまとめたものを村へ提案する。

[教育長]

村の基本計画なので、教育委員会で意見を募った中でまとめたものを総合教育会議で村長に提案する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 53 号 白馬村委託業務等に係る災害補償に関する規程の一部改正に対する意見について

・生涯学習スポーツ課長が資料に基づき説明した。この規程の一部改正も図書館等複合施設検討委員会に関するもの。委員に謝礼を支払うことから、別表第1に「図書館等複合施設検討委員会」を加える。内規の「有償ボランティア謝礼基準」に「図書館等複合施設検討委員会」の謝礼額を定め、日額 6,100 円、半日額 3,800 円とする。

・全員賛成で可決された。

○議案第 54 号 白馬村教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書(令和 2 年度)について

・教育課課長、生涯学習スポーツ課長、子育て支援課長が、それぞれに主管課の事業費や事業内容、主要な成果等について、資料に基づき説明した。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1)第 64 回長野県市町村教育委員会研修総会について

[教育係長]

10 月 8 日(金)午前に開催される。コロナ禍の状況から、開催方法は Zoom によるオンラインに決定した。参加方法は、市町村教育委員会毎に 1 会場を用意し、市町村教育委員会単位で参加することになる。会場として役場会議室を用意する。場所や詳しい時間が決まったところで連絡するので、ご承知いただきたい。

(2)スクールバスの運行について

[教育係長]

夏休み明けにスクールバスを運行する予定だったが、コロナの影響により延期した。感染レベルが 5 に引き上げられたこと、休み明けに児童の感染者が相次いで発生したことを受け、延期とした。運行再開の目安は、白馬村内の感染状況を考慮し決定していくが、感染レベルが 4 に引き下げられ、児童に感染者がいない状況になれば運行したいと考えている。

(3)子育て支援特設サイトの開設について

[子育て支援係長]

子育て支援特設サイトの開設のお知らせのチラシを作成した。村ホームページに子育てに係る情報を集めたページを作成し、検索しやすいようにした。関係箇所にチラシを置いたり、保護者に配布して周知していく。

(4)村民スポーツデー及び村民登山について

[公民館長]

9 月 5 日に村民運動会に替わる村民スポーツデーを開催する予定だったが、スノーハープでウォークラリーをする予定で村民に周知していたが、コロナ禍の状況により中止とした。昨年度と同様にラジオ体操第 1 をユーテレと無線で放送する予定である。また、振興公社と共催している村民登山については、9 月 10 日・11 日に実施する予定で新聞チラシで周知したが、やはり中止とさせていただいた。

(5)児童・生徒が濃厚接触者に特定された場合の学級閉鎖や臨時休校等の方針について

[教育課長]

学校に通っていた児童・生徒が濃厚接触者として特定された場合に、その後の学校をどうするかということでご意見を伺いたい。基本的な観点として、現在感染警戒レベルが 5 に指定されていること、子どもも感染するようになり、学校が危ないと連日のようにマスコミで報道されている状況にある中で、学校の対応をどのようにしていくべきかということが問われてくる。方針とすると、通っていた児童が濃厚接触者になった場合に、そのクラスは学級閉鎖にして一回止めるということにしていきたい。この学級閉鎖については、学校保健安全法の 20 条の設置者による臨時休業ではなく、19 条の校長判断による出席停止扱いとしていきたい。今回の北小の場合、濃厚接触者の児童は金曜日に検査をして明日土曜日に結果が判明する。休日を挟むが、当該クラスについては月曜日を学級閉鎖として自宅待機としたい。検査児童が陰性であれば当該クラス児童は火曜日から登校とする。陽性であれば保健所の調査が入るのでその判断に従う。保護者にも不安が広がっていることから、当該クラスには教育課が購入した抗原検査キットを本日配布し、陽性であった場合は日曜日の午後以降にキットを使用してもらうこととした。キットで陽性になった場合には速やかに医療機関や保健所に連絡してもらう。今回の件が、感染警戒レベル 5 の状況下の初めてのモデルケースとなる。濃厚接触者が出た場合に当該クラスは翌日 1 日を休みとする措置をとっていきたいが、ご意見を伺いたい。

[教育長職務代理者]

濃厚接触者が感染者となった場合はどうするか。

[教育課長]

保健所の指示になる。同じクラスの児童が感染した児童の濃厚接触者または接触者となるのかの認定は保健所の判断によると思われる。

[教育長職務代理者]

濃厚接触者となった児童は休校し自宅待機となるが、接触者の児童の扱いはどうするのか。基本的には 1 日休ませて教室を消毒して、次の日から登校させるということか。

[教育課長]

基本的には児童が濃厚接触者となったと学校に連絡が来たら、濃厚接触者になった児童がいたクラスは翌日休みとしたい。保健所の調査が入るために 1 日自宅待機とする意味合いがある。濃厚接触者になった児童のPCR検査の結果が学級閉鎖としている翌日には出るので、陽性となった場合には、保健所から同じクラスの児童について接触者扱い等とするのかどうかの判断がなされると思う。今回の場合は土曜日に結果が出るので、陰性であれば月曜日から登校してもらうこともできるが。

[委員]

陽性になるか陰性になるかで保健所の関わり方が違ってくる。保健所の意見を聞いて、最終的に校長が判断するというのか。不安であれば校長判断で保健所が特定した接触者等の範囲を広げることできるのか。

[教育課長]

校長判断になると思う。

[教育長]

濃厚接触者が出たクラスは不安があると思うので抗原キットを使ってもらい、感染者が出た時点で休みにするという事も考えられる。

[教育課長]

安全策として濃厚接触者が出た時点で 1 日休みとするか、教育長の意見では、感染者と判断された時点で休みとするか。

[委員]

抗原キットの数は十分にあるのか。

[教育課長]

全然足りない。今あるのは 40 セット。抗原キットは精度の問題もあり、あくまで目安としかならない。

[委員]

保護者的には早めに休校にする方が安心すると思う。空振りでもその方が安全と思う。

[教育課長]

ただ、濃厚接触者が出た時点で休みとすると、頻繁に学びを止める可能性もあり、給食や児童クラブ等にも影響は及ぶ。

[委員]

難しいが、影響は大きいけれど感染を広めるよりは良い。濃厚接触者が出たのに学校をやるのかという不安はあると思う。濃厚接触者となった児童の結果がわかるまでは、家で待機してくださいという案内の方が良いように思う。保健所の調査のためと、陽性だった場合のことも考えて自宅待機という言い方で良いのでは。子ども同士の交流だけでなく、親同士や親と子の交流もあり、いずれにしろ心配な人は自主的に休むと思うが。濃厚接触者が出た場合には判定が出るまで 1 日休みで良いと思う。

[教育長職務代理者]

休みを 1 日と決めるのではなく、結果が出るまで休みとしたらどうか。濃厚接触者の結果が出るまで自由にしてしまうと、陽性だった場合に取り返しのつかないことになる。1 日の学習の遅れよりも感染が拡大してしまった時の方が保護者は辛い。

[子育て支援課長]

例えば、濃厚接触者となった児童が放課後児童クラブに通っていて、夜に体調が悪くなり感染者になる可能

性がある場合に、児童クラブに来ている子どもたちは学年がばらばらであるので、こういうケースの場合は、接触している児童は翌日休みで、児童クラブは閉鎖ということになるかと思う。

[委員]

休みにすると、再開するタイミングの判断も難しい。

[委員]

児童クラブで感染者が出たら、児童クラブに通っている児童の学年・クラスもすべて休校とするということか。

[課長]

そこまですると、全校休校になる。空間で考えてもらって、児童クラブでその児童と一緒に居た児童と、学校の教室と一緒に居た児童が休校の対象となる。

[委員]

先生も対象になるのか。

[教育課長]

先生も対象になる。現在はレベル 5 という状況であることから、少しやりすぎかなという対応にはなるが、濃厚接触者の段階で休ませる方向でいる。

[教育長職務代理者]

その方向で良いと思うが、国からの指針はないのか。

[教育課長]

地域の感染状況を鑑みて、それぞれに対応することとある。ただ、一斉休校は影響が大きいので、あまり行わないようにということである。

[委員]

子どもたちへの拡がり方が今までと違っていることを考えると、やりすぎくらいが良いと思う。

[委員]

学校では、感染予防のためにこれまでと違う厳しい指導を求められているのか。

[教育課長]

感染予防対策はこれまでと変わらないが、当面の間部活動は行わないとか、合唱等の感染リスクが高い活動は行わないようにしている。

[教育長]

濃厚接触者となった児童・生徒が出た場合は、一旦クラスを閉鎖とすることに対応する。

[教育課長]

感染レベルが下がれば、また対応も考えたい。

[西澤委員]

現在、9月20日までは「命を守る月間」と県知事が言っており、医療が逼迫していることも考えれば20日までは慎重すぎるくらいの対応で良いと思う。

(6)9月の日程について

次回定例会は、9月27日(月)午後2時から、役場会議室で行う。

署名欄	
教育長	
教育長 職務代理者	
委員	
委員	
委員	